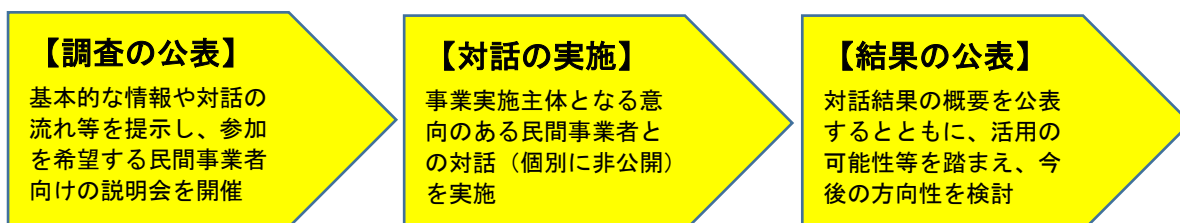


## 新嵐山スカイパーク内施設等の活用における事業者公募に向けての サウンディング型市場調査（対話）実施要領

官民協働の視点を活かした新嵐山スカイパーク内施設等の有効活用により、地域課題の解決を図ることを目的とした事業者の公募を今後、予定しております。

新嵐山スカイパーク活用計画を策定した後、新たな指定管理期間に向けた事業者の公募に先立ち、公募条件整理に役立てることを目的に、企業をはじめとする民間事業者の皆様との対話を実施します。

### ■サウンディング型市場調査（対話）の流れ



### ■サウンディング（対話）の実施

新嵐山スカイパーク内施設等の活用にあたってのサウンディング（対話）を次のとおり開催します。参加を希望される場合は、「サウンディング（対話）参加エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、電子メールにてご連絡ください。なお、申込時のメール件名に【対話参加申込】と記載ください。

① 実施期間	令和元年6月17日（月）～7月11日（木） ※日程別途調整
② 所要時間	1団体あたり30～60分程度
③ 場所	芽室町役場 会議室など
④ 対象者	対象施設等の利活用に意向を有する企業又はグループ（複数企業の共同）
⑤ 申込先	芽室町商工観光課（新嵐山改革担当） 電子メール： <a href="mailto:s-kankou@memuro.net">s-kankou@memuro.net</a>
⑥ 申込期間	令和元年5月17日（金）～6月27日（木）17時まで
⑦ 留意事項	対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

### ■事前説明会の開催（事前申込み制）

施設等の概要及びサウンディング（対話）の実施方法について、事業者向けの説明会を実施します。参加を希望される場合は、電子メールにてご連絡ください。なお、申込時のメール件名に【説明会参加申込】と記載ください。

- (1) 実施期間 令和元年6月12日（水）
- (2) 場所 芽室町役場 会議室
- (3) 申込先 芽室町商工観光課（新嵐山改革担当） 電子メール：[s-kankou@memuro.net](mailto:s-kankou@memuro.net)
- (4) 申込期間 令和元年6月4日（火）～6月10日（月）17時まで
- (5) 留意事項 事前説明会に参加されない場合でも、サウンディング（対話）への参加は申込みできます。

## 1 対象施設等の概要

### 新嵐山スカイパーク内施設等

#### (1) 国民宿舎新嵐山荘（指定管理者制度により運営）

築年	昭和50年（平成14年改修）、平成2年ロッジ増設
延床面積	3,945.12㎡
階数	地上2階建て
構造等	鉄筋コンクリート造
その他	ロビー、客室12室、大広間（100名収容）、中広間（20名収容） 研修室、男女別大浴場、レストラン（1・2階）、ホール、休憩室等

#### (2) その他（指定管理者制度により運営）

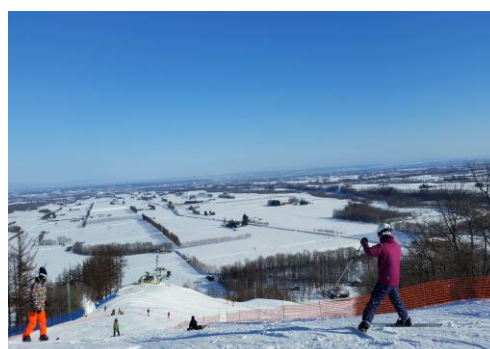
- ・メムロススキー場 — 第1リフト～平成4年敷設（昭和46年供用開始）  
第2リフト～昭和47年敷設（同年供用開始）  
管理棟～平成2年築、176.58㎡
- ・フォーレストハウス（休憩舎）— 平成3年築、147.60㎡、地上1階建て、木造
- ・ヤスマット（休憩舎）— 平成6年築、74.47㎡、地上1階建て、木造
- ・オートキャンプ場 — サニタリー、トイレ、炊事場  
※平成28年台風により被災しており、現在休止中（未復旧）

※上記のほか、指定管理者制度による運営に含まれていない次の施設（用地）を含めた提案が可能です。

- ・運動広場（グラウンド）— 41,640㎡【地目：山林、雑種地】
- ・新嵐山展望台 — 昭和63年築、88㎡、木造



国民宿舎新嵐山荘



メムロススキー場

## 2 新嵐山スカイパーク内施設等の活用における基本事項

今回のサウンディング（対話）における新嵐山スカイパーク内施設等の活用についての基本的な考え方は、次のとおりとします。

### (1) 地域課題

観光拠点・観光基盤の整備、地域資源を活かした観光振興

### (2) 地域課題解決に向けての考え方

“町民が誇ることのできる新嵐山スカイパーク”を目指し、町民にとっても自慢できる、魅力ある場所となるよう、「人と人とをつなぐ」「地域価値をつなぐ」エリアとして、芽室町の個性を体感できる場づくりを進める。

### (3) 地域課題解決に向けて導入する機能（例）

○着地型観光を推進するための中心的な施設（観光拠点）

○豊かな自然や地域のおもてなしなど、地域資源を活用した新しい魅力づくり

○女性を起点に幅広い層が楽しめる場所

○民間事業者活力との連携による取り組み

※この例示以外の提案も受け付けます。

## 3 サウンディング（対話）の内容 ※当日お聞きしたいと考えている事項

多様化する観光ニーズに対応するため、新嵐山スカイパーク内施設等の有効活用を図るとともに、周辺環境との調和に配慮した活用アイデアを求めています。

主に、次の項目についてご意見をお聞かせください。併せて、当該施設等の市場性など、今後の公募において参考になる事項についてもお聞かせください。

### (1) 対象施設について

①対象施設をどのように活用しますか（建物の解体や改修、増改築など）。

②対象施設以外の活用を考えていますか。

### (2) 事業運営について（管理・運営方法など事業方式はあらかじめ定めませんので、自由に提案してください。）

①対象施設を活用し、どのような事業展開が考えられますか（コンセプトや概要、活用イメージなど）。

②持続性のある事業運営を行うことへの課題をお聞かせください。

③事業を進めるにあたり、町に求める最低限の支援や配慮があればお聞かせください。

(3) その他の事項について

①(1)及び(2)で表現できない応募者独自の提案があればお聞かせください。

#### 4 サウンディング（対話）のスケジュール

内 容	実 施 月
実施要領の公表	令和元年5月
サウンディング(対話)希望事業者の募集	令和元年5月17日～6月27日
事前説明会	令和元年6月12日 ※
サウンディング(対話)の期間	令和元年6月17日～7月11日
結果概要公表	令和元年7月下旬

※事前説明会に参加しない場合であっても、対話に参加することができます。

#### 5 留意事項 ※必ずご覧のうえ、ご参加ください。

(1) 参加事業者の取り扱い

- ・サウンディング（以降、「対話」という。）への参加実績は、今後の指定管理者等の公募における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

- ・対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・説明資料の提出は求めません。ただし、必要と考える場合に持参いただいても構いません。

(3) 追加対話への協力

- ・必要に応じて追加の対話をお願いする場合があります。ご協力をお願いします。

(4) 結果の公表

- ・対話の実施結果は、町ホームページでその概要を公表します。
- ・参加事業者の名称、知的財産に係る内容等については公表しません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認をお願いする予定です。

#### (5) 対話参加除外条件

- ・ 次の①～③いずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。
- ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定がなされている。
- ② 法人等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は現に禁錮以上の刑に処せられている者がいる。
- ③ 法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団の関係者、又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者がいる。

## 6 問い合わせ先

質問等がある場合は、次の連絡先までお問い合わせください。

芽室町 商工観光課（新嵐山改革担当）：小林  
住 所：〒082-8651 北海道河西郡芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地  
電 話：0155-62-9736（内線 407）  
メール：s-kankou@memuro.net



新嵐山展望台



オートキャンプ場（閉鎖中）